

信楽窯業技術試験場の施設更新について

1. 信楽窯業技術試験場の概要

公設の試験研究機関として、主に窯業およびセラミック関連の技術支援を行うことにより、県内窯業・セラミック関連企業および信楽焼産地への技術移転、新素材・新商品の開発、窯業技術者の養成等に取り組んでいる。

所在地	分野	職員数	土地	建物(本館竣工年度)
甲賀市信楽町長野 498	陶磁器デザイン セラミック材料	9 人	7,561 m ²	3,296 m ² (昭和 41 年度)

2. これまでの検討経過

(1) 滋賀県県有施設更新・改修方針 (H28.3)

「早期(平成 28～32 年度)の事業着手に向けて、具体的な事業内容等の精査・検討を行うもの」

(2) 信楽窯業技術試験場あり方懇話会 (H29.6.21、H30.6.20、7.11)

更新後の試験場が備えるべき機能とともに、地元経済関係 6 団体の要望書の提出を踏まえ、現地建替に陶芸の森前民有地も候補地として加え、機能発揮のための立地環境について意見交換

<主な意見>

- ・信楽焼産地にとって信楽窯業技術試験場は今後ますます重要な存在であり、産地活性化のコアとなる「モノづくり支援」、後継者を育てる「ヒトづくり支援」に加え、多くの関係者の連携・交流による商品開発や販路開拓、産地の魅力発信などを行う「コトづくり支援」の 3 つの機能を備えることが望ましい。
- ・これらの機能を発揮する立地環境としては、信楽の玄関口として多くの観光客や市民が訪れる地理的優位性を活かし、陶芸の森や甲賀市との連携により新たな取組が期待できる、陶芸の森前への移転が望ましい。

(3) あり方懇話会後の検討方向

- ・試験場が備えるべき機能については、懇話会の意見を踏まえ、「モノづくり支援」「ヒトづくり支援」「コトづくり支援」の 3 つの機能を軸に、さらに具体的な検討・計画を進めていく。
- ・機能発揮のための立地環境については、懇話会の意見を踏まえ、候補地として「現地建替」に「陶芸の森前」を加え、甲賀市と検討・調整を進めていく。

3. 機能および立地環境の検討

(1) 試験場が備えるべき機能

機能	具体的な支援・取組・施設のイメージ
モノづくり支援 (機器開放・依頼 試験・技術相談・ 研究開発等)	・新しい機材や試験分析機器の開放・依頼試験 ・窯業関連分野についての相談・指導(販路開拓・海外展開等) ・新素材等のコア技術の研究開発 ・コア技術を活かした新製品の企業との共同開発
ヒトづくり支援 (人材育成)	・窯業技術者養成研修 ・研修修了者へのよろず相談(就活・住居等) ・若者への将来像や夢、モチベーションの提供(研究成果発信、研修公開等)
コトづくり支援 (情報発信・連携 交流・地域活性化 等)	・産学官・市民連携のための場の提供(情報交流、商品開発、試作等) ・陶芸の森アーティスト等との連携の場の提供(情報交流、商品開発、試作等) ・ヒット商品を生み出す活動の場の提供(ブラッシュアップ、展示リハーサル) ・技術資産の発信と観光コンテンツ化(研究成果・技術収蔵品展示、研修公開)

(2) 立地環境について甲賀市の考え方

- ・陶芸の森前民有地は観光地としての信楽の玄関口でもあり、8年近く放置されていることを大きな課題と考えている。試験場は甲賀市にとって重要な施設であり、試験場と陶芸の森、そして甲賀市が連携して産地振興に取り組むことは有益であることから、試験場の当該地への移転に向け、甲賀市としても協力していきたい。

(3) 候補地の比較

		候補地 1 (現地)	候補地 2 (陶芸の森前)
所在地		甲賀市信楽町長野 498	甲賀市信楽町勅旨 2200-5, 2200-6
面積		7,561.23 m ²	3,473.15 m ²
所有者		滋賀県	民有地
機能	モノづくり支援 (機器開放・依頼試験・技術相談・研究開発等)	○ 窯元集積地の南部、半径 1.7km (候補地間の直線距離) 圏内に約 109 社の試験場利用企業が存在 (参考) ・信楽駅から 1.2km (徒歩 15 分) ・信楽 IC から 7km (車 12 分)	○ 窯元集積地の北部、半径 1.7km (候補地間の直線距離) 圏内に約 95 社の試験場利用企業が存在 (参考) ・信楽駅から 1.1km (徒歩 15 分) ・信楽 IC から 5.1km (車 7 分)
	ヒトづくり支援 (人材育成)	○ これまで同様、窯業技術者養成研修への取組が可能	○ 陶芸の森との連携により、新たな研修や窯業への関心を高める取組が可能
	コトづくり支援 (情報発信・連携交流・地域活性化等)	△ ・観光客にとって分り難い場所があり、効果的な情報発信は難しい ・市民にとって閉ざされた印象が強く、多様な関係者を集めての連携交流は難しい	○ ・観光客に分り易い立地を活かし、試験場の研究成果や開発商品等に関する効果的な情報発信が可能 ・市民に開かれた立地を活かし、多様な関係者を集めての商品開発や試作等の連携交流が可能
備考 (制約事項等)		・工事期間中も業務運営を行うため、施設の設計に制約が生じる ・一部の施設を解体する必要があることから、工事期間中は 70~80% 程度の業務運営となる	・更地のため制約のない施設設計が可能 ・工事期間中も現試験場は通常どおりの業務運営が可能
総合評価		△	○

4. 施設更新の方向性

(1) 試験場の機能

「モノづくり支援」「ヒトづくり支援」「コトづくり支援」の三つの機能を軸に、甲賀市、陶芸の森、試験場の連携・役割分担を考慮の上、基本計画の策定を進める。

(2) 建築用地

甲賀市、陶芸の森、試験場の連携による相乗効果が期待できる「陶芸の森前」を施設更新（移転）の候補地とし、具体の調整・手続きを進める。

5. 今後の予定

平成 30 年度	基本計画策定
平成 31 年度	基本設計・実施設計
平成 32~33 年度	用地貸借、建築工事、移転
平成 34 年度	供用開始、旧庁舎解体・環境評価・土地鑑定
平成 35 年度	用地交換

